

■ご旅行条件のご案内(お申し込みの際には必ずお読みください)

①募集型企画旅行契約：この旅行は、株式会社旅友(以下当社という・実施する旅行であり、旅行契約はコースごとに記載されている条件および下記の旅行条件と当社旅行業約款(募集型企画旅行約款)によります。

②お申し込み方法および契約の成立：氏名・年齢・電話番号をお知らせいただきます。次の申込金を納めていただいたときに契約が成立したものとします。

③お申込金(お一人様)：旅行代金 1万円未満 2,000円 3万円未満 5,000円

④旅行代金に含まれるもの：往復バス代金・国内旅行傷害保険料

※お食事は自由食です。また現地のお客様の宿泊は含まれておりません。お客様ご自身でのお手配となりますので予めご了承ください。

⑤取消料：お申込後、お客様のご都合で取消される場合、旅行代金に対しお一人様につき、次に定める料金をいただきます。残金は、旅行出発日の5日前までにお支払いください。

旅行開始日の前日からさかのぼって

・10日前から4日前……………旅行代金の20%

・3日前から当日前まで………旅行代金の30%

・旅行開始後および無連絡不参加………旅行代金の100%

⑥旅行催行の中止：お申込人員が20名に満たない場合は催行を中止することがあります。

⑦旅行内容・旅行代金の変更：天災地変・気象条件・その他やむをえない事由および運輸機関・利用施設など運賃・料金改定により旅行内容、旅行代金を変更することがあります。また、その結果、変更後の代金が当初の代金をこえた場合はその差額をお支払いいただきます。

⑧お客様は次の場合取消料を支払うことなく、旅行代金を解除することができます。⑦に基づいて当初の旅行契約内容に重要な変更があったとき。

⑨当社は次の場合、旅行契約を解除することがあります。(1)お客様が所定の期日までに代金を支払わないとき。

(2)お客様が病気その他の事由により旅行に耐えられないと認められるとき。(3)お客様が他のお客様に迷惑をおよぼし、または団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき。(4)悪天候、天災地変、交通機関の争議機関の争議行為などにより旅行の安全および円滑な実施が不可能となった場合。

⑩本コースに添乗員は同行いたしません。円滑な旅行サービスを提供できることを確認したうえ時間等のご案内は乗務員が行います。

⑪お客様に対する責任および免責事項：当社の故意または過失により、お客様に損害を与えた場合は、その損害を賠償する責に任じます。お客様が以下の事由により損害を受けられた場合は賠償の責任は問いません。(1)天災地変・不慮の災難(2)運送・宿泊機関の事故・火災(3)食中毒(4)盗難

⑫お客様の責任：お客様の故意または過失により当社が損害を被ったときは、お客様から損害賠償を申し受けません。

千葉県知事登録旅行業第2種850号

株式会社 旅友

総合旅行業務取扱管理者 風戸 由紀子

TEL:0476-33-4371 FAX:0476-33-4372